資料５

にいがた食の安全・安心基本計画の今後の改定スケジュール

月　日	内　　容
H28.10.16(水)	**●第16回審議会開催** ・改定計画の改定方針が次のとおり承認される。 ① 29 年度からの 4 年計画とする。 ②関連計画との整合性を図る。 ③現行計画の基本構成を踏襲する。 ④審議会、県民の意見を反映する。
H29.2.16(木)	**●第17回審議会開催** ・基本計画 改定原案の審議
H29.2月下旬～ 3月中旬	**●パブリックコメントの募集開始**
H29.3.22(水)	**●第18回審議会開催** ・基本計画 改定案の審議
H29.3月末まで	**●改定計画の公表**